

3 平均賃金（集計表 第3表）

（1）全常用労働者の平均賃金

平成25年7月の全常用労働者（役付者を含む）の平均賃金は、所定時間内賃金が334,535円、所定時間外賃金が25,457円となり、合計で359,992円（平均年齢41.4歳、平均勤続年数10.2年、平均扶養家族数0.6人）であった。労働組合の有無別にみると、労働組合の「ある」企業は「ない」企業に比べ、所定時間内賃金で16,040円（4.8%）高くなっている。また、企業規模別では「100～299人」規模の企業が所定時間内賃金、所定時間外賃金、年間給与支払額ともに高くなっている。

また、平成24年の全常用労働者の年間給与支払額（所定時間外賃金、賞与等を含む）の平均額は4,994,493円であった。

＜図表3-1＞全常用労働者の平均賃金

（単位：円）

	平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	平成25年7月1か月の平均賃金			平成24年年間給与支払額
				所定時間内賃金		所定時間外賃金	
				所定時間内（通勤手当含む）	うち通勤手当		
調査産業計	41.4	10.2	0.6	334,535	12,245	25,457	4,994,493
労組あり	42.6	13.0	0.7	347,998	13,022	33,635	5,539,736
労組なし	41.1	9.6	0.6	331,958	12,077	23,914	4,886,906
10～49人	41.8	9.6	0.5	321,195	11,673	21,741	4,568,518
50～99人	41.5	10.1	0.6	341,602	12,482	26,231	5,183,238
100～299人	40.8	10.9	0.7	346,102	12,804	29,840	5,400,229

＜図表3-2＞平均賃金の推移

（単位：円、%）

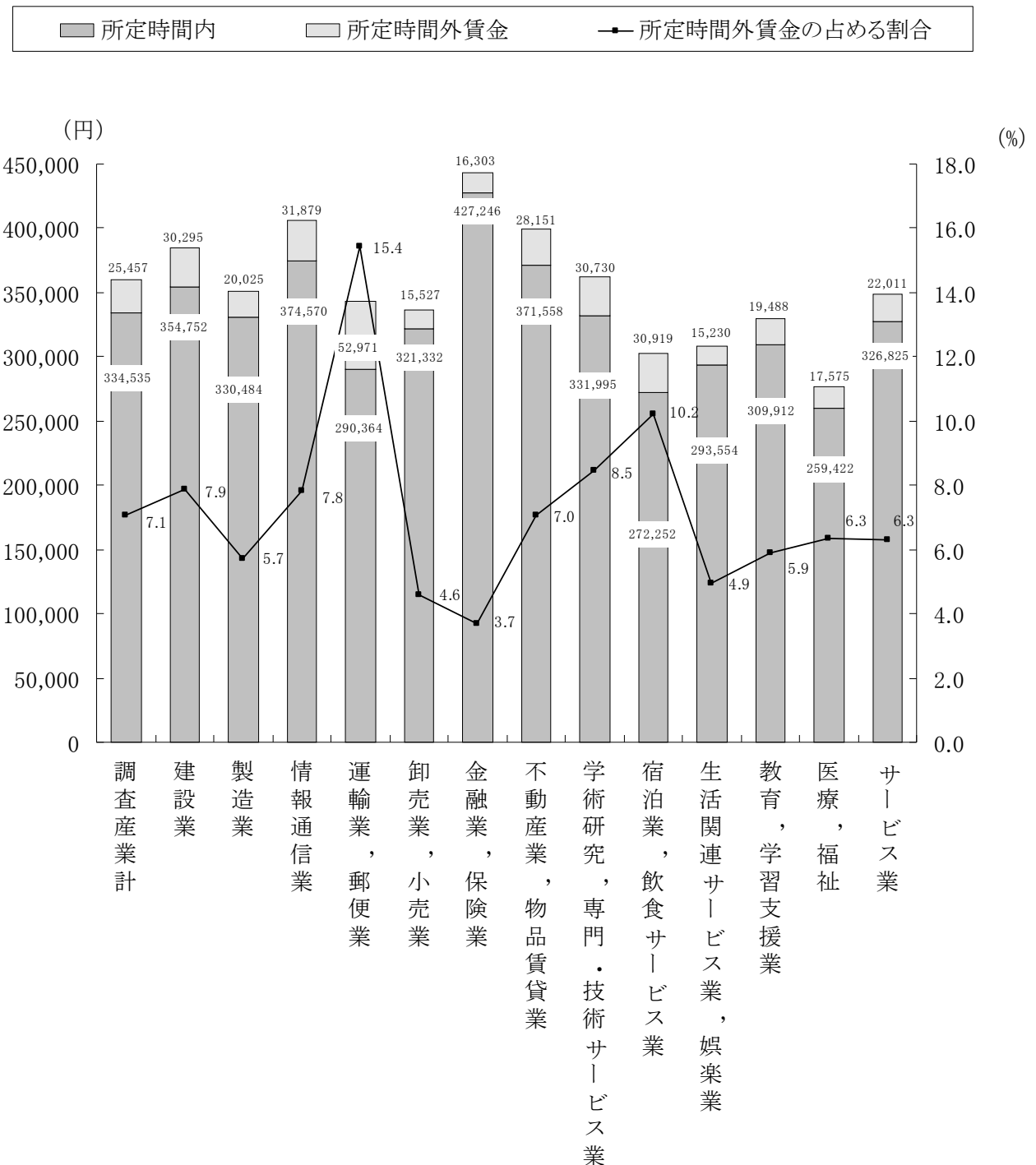
調査年(平成)	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
所定時間内賃金	340,149	340,762	347,171	344,415	348,171	335,398	345,716	345,679	343,136	334,535
対前年比	0.0	0.2	1.9	△0.8	1.1	△3.7	3.1	△0.0	△0.7	△2.5
所定時間外賃金	29,312	27,489	27,882	27,209	26,161	24,664	25,720	25,455	30,237	25,457
対前年比	2.5	△6.2	1.4	△2.4	△3.9	△5.7	4.3	△1.0	18.8	△15.8
賃金計	369,461	368,251	375,053	371,624	374,332	360,062	371,436	371,134	373,373	359,992
対前年比	0.2	△0.3	1.8	△0.9	0.7	△3.8	3.2	△0.1	0.6	△3.6
年間給与支払額 (源泉徴収票の支払金額)	5,135,932	5,285,247	5,310,760	5,289,774	5,429,210	5,187,025	5,219,416	5,245,378	4,994,493	-
対前年比	△1.9	2.9	0.5	△0.4	2.6	△4.5	0.6	0.5	△4.8	-

(2) 産業別平均賃金

所定時間内賃金(通勤手当含む)では「金融業, 保険業」が最も高く 427,246 円、次いで「情報通信業」374,570 円、「不動産業, 物品賃貸業」371,558 円の順となっている。所定時間内賃金が最も低い産業は「医療, 福祉」で 259,422 円であった。

所定時間外賃金の高い産業を見ると、「運輸業, 郵便業」52,971 円、「情報通信業」31,879 円、「宿泊業, 飲食サービス業」30,919 円の順になっており、賃金総額における所定時間外賃金の占める割合も「運輸業, 郵便業」が 15.4%と最も高くなっている。

<図表 3-3> 平均賃金の産業別比較



(3) 男女別平均賃金

所定時間内賃金では男性 360,012 円（平均年齢 42.4 歳、平均勤続年数 11.1 年、平均扶養家族数 0.8 人）、女性 270,383 円（平均年齢 38.7 歳、平均勤続年数 7.9 年、平均扶養家族数 0.1 人）であり、女性の所定時間内賃金は男性の 75.1%となっている。これを産業別にみると「運輸業，郵便業」96.8%が男女間の所定時間内賃金の差が最も小さく、次いで「医療，福祉」87.0%の順になっている。一方、「金融業，保険業」では、女性の所定時間内賃金は男性の 65.1%である。

<図表 3-4>男女別平均賃金

